

社団法人熊本県建設業協会 社会貢献事業  
平成23年3月24日 義援金を熊本県を介し拠出

## 東北地方太平洋沖地震に対する義援金

3月23日(水)社団法人熊本県建設業協会(会長橋口光徳)では3月23日(水)に開催した理事会にて、東北地方で発生した大規模災害に対し総額2千万円の義援金を社会貢献事業として拠出を決定した。



義援金贈呈会場 右：知事・土木部長



会員を代表して義援金を贈呈



この義援金の内、1千万円は3月24日(木)熊本県庁にて贈呈を行った。

これは、本会会員820社より各社1万円の拠出を基準として実施したものの。

贈呈式では会員を代表して橋口光徳会長が蒲島熊本県知事に直接手渡しすると共に、会員ひとり一人の気持です。被災者の方々のため有効にご活用頂きたい旨、また、蒲島熊本県知事からは、東日本全体が被災し国難とも呼ばれる状況の中、非常にありがたい。被災地の復興にあたっては、建設業界の皆様のご協力を仰がなければならない可能性もあり、今後ともご協力をお願いしたい。旨御礼と今後の協力体制について依頼がなされた。

この義援金は熊本県から国の配分委員会を介して、被災地に届けられることとなっている。

なお、全国建設業協会内に設置された災害対策協力本部の要請を受け、九州各県の建設業協会と足並みを揃えた形で、別途義援金1千万円を拠出した。